

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 印西市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.0 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	104.8 %
全職員	77.7 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	99.1 %
本庁課長相当職	96.5 %
本庁課長補佐相当職	97.6 %
本庁係長相当職	94.8 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	79.8 %
31～35年	87.9 %
26～30年	90.9 %
21～25年	85.5 %
16～20年	88.8 %
11～15年	85.1 %
6～10年	93.1 %
1～5年	84.9 %

【説明欄】

給与には扶養手当、時間外勤務手当等の各種手当を含む。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

短時間勤務職員については、常勤職員の所定労働時間（38時間45分/週）を基に人数の換算をした。 例：31時間/週÷38.75 → 0.8人/月

- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
- * 特定事業主行動計画を連名で策定した任命権者については、人事管理を一体的に行っているため、合算して算出している。